

山口県循環型社会形成推進基本計画(第3次計画)の概要

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨及び目的**
2次計画を基に、県チャレンジプラン、県環境基本計画、国の循環計画等を踏まえて策定
- 2 基本的な視点**
「自助」「共助」「公助」の視点に基づく循環型社会の形成
- 3 計画の位置づけ**
廃棄物処理法及び県循環型社会形成推進条例に基づく計画
- 4 計画期間**
平成28年度～32年度(5年間)
- 5 対象とする廃棄物等**
一般廃棄物、産業廃棄物、未利用資源(木質バイオマス等)

第2章 現状と課題

- 1 廃棄物処理の概要**
- 2 これまでの取組の評価と課題**
 - (1) 第2次計画の進捗状況**
 - ・目標25項目のうち21項目が「達成」
 - (2) 取組に関する課題**
 - 《一般廃棄物》
 - ・全国平均を上回る県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量
平成25年度 山口県 556g > 全国平均 527g
 - 《産業廃棄物》
 - ・優良産廃処理業者の育成・強化
 - ・PCB廃棄物等の有害物質の適正処理
 - (3) 新たな課題**
 - ・2R(排出抑制、再使用)を優先した3Rによる更なるごみ減量化
 - ・循環資源の高度利用等(未利用エネルギーの利用等)
 - ・海洋ごみ対策
 - ・巨大地震等大規模災害発生時の廃棄物処理対応

第3章 基本方針・目標

- 1 基本方針**
 - 県民総参加による3Rの推進
 - 廃棄物の適正処理の推進
 - 廃棄物の適正処理体制の確保
 - 循環型社会を担う人づくり・地域づくりの推進
 - 災害廃棄物の適正かつ迅速な処理
- 2 目標(全27項目)**
 - 《廃棄物の減量に係る目標:7項目》
 - 一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、リサイクル率、最終処分量、1人1日当たり家庭排出ごみ量
 - 《県民及び3R県民運動に係る目標:4項目》
 - 新規:河川・海岸清掃活動参加人数、環境学習参加人数
 - 《事業者・行政に係る目標:16項目》
 - 新規:バイオマス(発電及び熱利用)の導入、家畜排せつ物由来する堆肥量、災害廃棄物処理計画の策定市町村数

第4章 施策の展開

1 一般廃棄物循環プラン

3Rの推進

- 市町の一般廃棄物処理計画に基づく減量化等の推進
- ごみ減量化県民運動の推進(レジ袋、食品ロスの削減等)
- ごみ処理の有料化等
- 率先行動の推進
- 多量排出事業者に対する減量化計画策定の指導
- リユースの普及拡大
- リユース、リターナブル容器等の利用促進
- 生ごみリサイクルの推進
- 容器包装リサイクルの推進
- 廃家電等のリサイクルの推進
- 顕彰

適正処理の推進

- ダイオキシン類対策の推進
- 適正な維持管理と情報公開
- 一般廃棄物処理施設の監視指導
- ごみ処理施設への廃棄物発電等の導入
- 廃家電等の適正処理の推進
- 環境美化活動の促進

適正処理体制の確保

- 広域的なごみ処理の推進(ごみ処理の広域化)
- 広域化における市町間の調整等
- 海洋ごみの適正処理体制の確保

2 循環型社会を担う人づくり・地域づくりプラン

環境教育・環境学習の推進

- 学校や地域社会での環境教育・環境学習の推進
- 市町や教育機関と連携した様々な取組の展開

普及啓発及び情報提供

地域での連携・協働

2 産業廃棄物循環プラン

3Rの推進

- 多量排出事業者に対する指導の強化
- リサイクル関連法に基づくリサイクルの推進
- 資源循環型産業の育成支援
(産廃税活用による3R等事業化、施設整備及び普及拡大等への支援)
- 未利用資源の利活用の促進

適正処理の推進

- ダイオキシン類対策の推進
- PCB廃棄物処理の推進
- 排出事業者に対する適正処理の推進
- 処理施設等に対する監視指導の強化等
- 廃棄物の排出・処理状況の把握
- 広域移動に対する適正処理の確保

適正処理体制の確保

- 不法投棄等の不適正処理防止体制の確保
- 公共関与による広域最終処分場の整備促進
- 排出事業者に対する適正処理の推進
- 処理施設設置に係る事前協議の推進等
- 優良な産業廃棄物処理業者の育成・周知

4 災害廃棄物処理プラン

災害廃棄物の適正処理の推進

- 県による適正かつ迅速な災害廃棄物処理の支援
- 広域的な支援体制による適正処理等の促進
- 大規模災害発生時における災害廃棄物の適正処理等の推進

災害廃棄物の適正処理体制の確保

- 市町災害廃棄物処理計画の策定促進
- 広域的な処理体制の整備促進
- 廃棄物処理施設に係る情報の共有

第5章 重点プロジェクト

1 県民総参加による3Rの推進

県民総参加によるごみ減量化キャンペーンや3R県民運動の活性化

2 資源循環型産業の育成支援

資源循環に関する事業化から製品認定・普及まで切れ目のない支援等

3 廃棄物の適正処理の推進

物排出者の処理責任の徹底や優良産廃処理業者の育成支援等

4 海洋ごみ対策の充実強化

海洋ごみの発生抑制及び回収処理対策等の充実強化

5 地域特性を活かした資源循環の形成

木材や竹等森林バイオマスや未利用資源の地域内利用の促進

6 大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備

国の災害廃棄物処理指針等に基づく体制整備

第6章 各主体の役割分担と計画の推進

1 主体別の取組

適切な役割分担の下、各主体が相互に連携・協働

2 計画の推進

- (1) 推進体制**
 - ・県環境政策推進会議、環境やまぐち推進会議等で連携・調整
- (2) 進行管理**
 - ・PDCAサイクルによる管理
 - ・ホームページや毎年度の環境白書等で公表
 - ・山口県議会、環境審議会等への報告